

令和4年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和4年3月1日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 土屋 元 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 平松 等 君
企 画 課 長 高橋 吉造 君	財 政 課 長 植村 仁 君
消 防 防 災 課 長 神戸 哲也 君	税 務 課 長 大野 弥 君
市 民 課 長 岩瀬 由美子 君	高 齢 者 支 援 課 長 長田 悟 君
福 祉 課 長 軽 込 一 浩 君	生 活 環 境 課 長 山口 崇夫 君
都 市 建 設 課 長 川上 行広 君	農 林 水 産 課 長 屋代 浩 君
観 光 商 工 課 長 大森 基彦 君	会 計 課 長 水野 伸明 君
学 校 教 育 課 長 吉野 英樹 君	生 涯 学 習 課 長 渡邊 弘則 君
水 道 課 長 窪田 正 君	

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 吉清 佳明 君	議 会 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第7号 押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第8号 勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号 令和4年度勝浦市一般会計予算
議案第15号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第16号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第17号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第18号 令和4年度勝浦市水道事業会計予算
議案第19号 市道路線の認定について

第2 休会の件

開 議

令和4年3月1日（火） 午前10時開議

○議長（松崎栄二君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（松崎栄二君） 日程第1、議案を上程いたします。議案第7号 押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第8号 勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、以上7件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいま議題となりました議案第7号から議案第13号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第7号 押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染防止への対応が求められる中、国においては、行政手続における書面規制、押印、対面規制の抜本的な見直しが進められており、各自治体においても、この見直しについて、積極的に取り組むよう通知があったところでございます。

これを踏まえ、本市においても、押印を求める手続を見直すため、関係条例について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第8号 勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、令和4年4月1日から、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されること、並びに行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されることを受け、引用箇所の規定の整理が必要なため、本条例について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地域の課題解決と地方創生を一層推進することを目的に、国の地方創生人材支援制度を活用し、令和4年度から、意欲と能力のある国家公務員等を招聘するため、関係条例について所要の改正をしようとするものでございます。

改正内容について申し上げますと、行政職給料表に8級を追加し、等級別基準職務表にその職務内容を追加しようとするものでございます。

あわせて、関係条例について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第10号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在、中学校修了までの入院及び通院に係る医療費を助成しているところでございますが、対象とする子どもを高校修了まで拡充し、さらなる子育て世帯の経済的負担の軽減及び当該子どもの保健の向上を図るため、本条例について、所要の改修をしようとするものでございます。

次に、議案第11号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、道路法及び道路法施行令の一部改正により、自動運行補助施設が占有物に追加されたこと及び道路占用料の額が改定されたことを受け、千葉県の前記の額等に準じて、当該施設の追加及び道路占用料の額を見直すため、本条例について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第12号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、市営住宅の入居者の資格要件について、障害者その他の者との機会の平等を図るため、本条例について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第13号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、一般用水道料金の負担軽減を目的とし、水量9立方メートル以上20立方メートルまで

の超過料金、1立方メートルにつき260円を220円へ引き下げするため、本条例について、所要の改正をしようというものでございます。

以上で、議案第7号から議案第13号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第14号 令和4年度勝浦市一般会計予算、議案第15号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第16号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第18号 令和4年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

〔9番 佐藤啓史君、13番 黒川民雄君、退席〕

○議長（松崎栄二君） 市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第14号から議案第18号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、令和4年度勝浦市一般会計予算案及び各特別会計予算案の御審議をお願いするに当たり、その概要について、御説明申し上げます。

令和4年度は、現行の勝浦市総合計画・後期基本計画における最後の年度であることから、これまでの取組の総仕上げを行いつつ、次期総合計画を策定する重要な年度となります。

このことを踏まえ、総合計画に掲げる基本構想に定めた基本理念の達成のため、次期総合計画に考慮しつつ、一方で、第4次実施計画策定時には想定することのできなかった行政需要に対応する事業についても、その適否を見極め、必要に応じた取組を進めるとともに、いまだ事態の終息が見えない新型コロナウイルス感染症から、市民の皆様の健康と暮らしを守るため、感染防止対策と経済社会活動の両立が求められる新しい社会状況の変化に対応しながら、住民福祉サービス向上のための各種事業を着実に実施いたします。

その中でも、本市における重要施策の一つであります人口減少対策につきましては、平成27年度から進めています勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた産業振興・企業誘致、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進、子育て支援・教育環境の向上などの目標に向けた事業を通じ、引き続き、地方創生の実行を図ります。

財政運営の面からは、歳入の根幹をなす市税が、令和3年度予算と比較しまして増加に転じ、また令和3年度のふるさと応援寄附金については、令和2年度の寄附金の約2倍にまで増加しているなど、歳入の増加は期待できる一方、市には老朽化した好況施設が多くあり、その維持管理に多額の事業費を要することが見込まれ、また施設の改築などを想定すると、現在の市の財政状況は、余裕のある状況とは言えません。

また、令和3年度中には、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した緊急経済対策を着実に実施してきたものの、度重なる緊急事態宣言の発出によって強いられた経済活動の制限や観光イベントの自粛などの影響により、社会経済をいまだ回復途上の状況でございます。

このような中、国県支出金をはじめ、勝浦市福祉基金等からの財源の繰入れ、及び、国の交付

税措置が見込まれる有利な地方債等を活用し、財源の確保に努める一方で、令和4年度の市税の増収見込みや、令和3年度に大幅に増加したふるさと応援寄附金を積極的に活用した予算編成といたしました。

それでは、議案第14号 令和4年度勝浦市一般会計予算の概要について、申し上げます。

第1に、子育て・教育環境の向上と充実として、出会いや結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向けて、各種事業を実施します。

子育て支援においては、令和3年度の新規事業として実施した小中学校における学校給食の半額補助について、令和4年度から全額補助に拡充するほか、現在、中学生まで実施しております医療費無償化を高校生まで拡充し、子育て世帯の経済的な支援を推進いたします。

また現在、勝浦こども館の建物で運営している「かつうら放課後ルーム」については、新たな施設を整備するための建設工事設計業務を実施し、令和5年度から建設工事を着工できるよう取り組みます。

母子保健事業においては、引き続き、不妊治療費助成事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業、子育て世代包括支援センター事業を実施いたします。

その他、おむつ等の助成を行う子育て支援事業、放課後児童健全育成事業等の出産・育児施策の実施に加え、学校教育の推進では、外国語指導助手招致事業、中学生海外派遣代替事業等を実施するとともに、市内小中学校において、特別支援教育支援員配置事業及び学校用務員配置事業の充実を図ります。

第2に、産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保に向け、新規事業として実施いたします商店街等にぎわい創出事業により、新たな販売手法を確立し、地域内経済の循環を図るほか、令和3年度から実施しています、かつうら朝空マーケット開催事業では、勝浦朝市や勝浦マルシェとの同時開催、商店街既存店や空き店舗活用企画等と連携するなど、各種施策を実施し、観光商業振興を図ります。

また、地場産業であります農林水産業の経営の安定化と持続的な発展に向けて、漁獲共済事業、勝浦産ブランド水産物PR推進事業、拠点漁港機能強化事業を実施するほか、名木・木戸地区、大森地区、大楠地区の県営ほ場整備を支援するなど、地場産品の品質向上、ブランドの構築等の充実を図ります。

続いて第3に、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進として、魅力的な観光地の基盤づくりの強化を図るため、引き続き、観光協会への活動支援等を行います。

移住・定住においては、若者の交流人口の増加を促進するために、新規事業として実施いたします地域活性化起業人交流事業のほか、地域おこし協力隊活用事業及び若者等定住促進事業による移住・定住事業の促進、U I Jターンによる起業・就業者創出事業補助金を活用した東京圏からの転入に対する移住支援事業を引き続き実施いたします。

また、観光協会の活動支援では、引き続き、地域活性化起業人交流事業や、地域おこし協力隊活用事業による観光協会の人的な組織強化を行うほか、積極的な観光情報の発信や、かつうら観光ぷらっとフォームや観光地美化事業をはじめとした魅力ある観光地づくりを推進いたします。

第4に、地域交流・地域振興の促進に係る事業では、令和3年度から実施しております高齢者タクシー利用助成事業の利便性向上を図り、日用品の購入や通院等の生活に必要な高齢者の経済的支援を引き続き実施するほか、健康寿命延伸のためのスポーツ教室開催事業、健康増進事業を

実施いたします。

さらに、地域の公共交通の整備といたしまして、市内公共交通維持改善事業によるデマンド型乗合タクシーの運行や、市内路線バス運行維持費支援事業等を引き続き実施いたします。

このほか、市民の皆様の生活支援を図るため、ごみ袋販売補助事業や、県の市町村水道総合対策補助金を活用した上水道高料金対策事業を実施するほか、有害鳥獣捕獲事業や耕作放棄地再生推進事業などの農業振興に係る事業や、地区活性化や水産物の販売力強化を目的といたしました新勝浦市漁業協同組合が事業を展開するダイビング施設整備に対する補助を主とする漁村地域活性化事業などの漁業振興に係る事業を行います。

その他、行政全般にわたる施策事業の推進により、市民福祉の向上を図ります。

その結果、令和4年度一般会計の予算規模は102億1,200万円で、前年度当初予算に対し、14.9%の増となりました。

また、各特別会計の予算の合計額は57億8,102万5,000円で、前年度対比で1.7%の増となり、一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は159億9,302万5,000円で、前年度対比で9.8%の増という予算規模となりました。

次に、議案第15号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について、申し上げます。

平成27年5月に成立いたしました持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成30年度から、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担っております。

令和4年度においても、千葉県と連携を図りながら、医療費の適正化、保険税の収納率の向上、保健事業の強化など、保険者努力指標に積極的に取り組むことを目的とした予算を編成いたしました。

事業勘定における歳入歳出予算の総額は、23億8,805万円で、前年度当初予算に対し、5.5%の増であります。

直営診療施設勘定における歳入歳出予算の総額は、6,359万1,000円で、前年度当初予算に対し、3.2%の減であります。

次に、議案第16号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について、申し上げます。

本案は、75歳以上を主とする被保険者の適切な医療の確保と、後期高齢者医療制度の円滑な運営を目的とした予算を編成いたしました。

歳入歳出予算の総額は3億1,606万8,000円で、前年度当初予算に対し、4.5%の増であります。

次に、議案第17号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について、申し上げます。

本案は、第8期介護保険事業計画において推計された令和4年度介護保険給付費等を基に編成いたしました。

この結果、歳入歳出予算の総額は22億5,704万2,000円で、前年度当初予算に対して、0.7%の増でございます。

次に、議案第18号 令和4年度勝浦市水道事業会計予算の概要について、申し上げます。

令和4年度の水道事業会計の予算規模は、施設の整備工事及び老朽管の布設替工事などを実施

するため、7億5,627万4,000円であり、前年度当初予算に対し、7.0%の減でございます。

業務の予定量は、これまでの実績などに基づいて計上し、給水戸数は、前年度当初予算に対し、10戸減の1万262戸、年間総給水量は、前年度当初予算に対して、26万2,567立方メートル減の254万8,149立方メートルとし、1日平均給水量を6,981立方メートルと見込んでおります。

以上で、議案第14号から議案第18号までの提案理由の説明を終わります。

〔「議長、すみません」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） はい。

○15番（末吉定夫君） 今、火事のサイレンが鳴ったんだけど、これは市民の安全と安心で、場所とかそういうものを確認したらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 確認します。

○議長（松崎栄二君） この際、担当課長から補足説明を求めます。

初めに、植村財政課長。

〔財政課長 植村 仁君登壇〕

○財政課長（植村 仁君） 議案第14号 令和4年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから御説明申し上げます。

また、15款国庫支出金及び16款県支出金につきましては、歳出と併せて御説明させていただきますので、御了承願います。

では、恐れ入りますが、29ページをお開きください。

まず、1款市税であります。

1項市民税のうち、1目の個人に6億2,955万7,000円を計上いたしました。調定見込額に、現年課税分徴収率として、97.87%、滞納繰越分においては、15.50%を見込み、計上いたしました。

次に、2目法人に1億1,329万7,000円を計上いたしました。調定見込額に、現年課税分徴収率99.17%、滞納繰越分16.36%を見込み、計上いたしました。

次に、2項1目の固定資産税に家屋及び償却資産分の増加等を見込み、13億1,844万1,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率、97.25%、滞納繰越分、15%と見込み、計上いたしました。

次に、2目の国有資産等所在市交付金に511万5,000円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、3項軽自動車税であります。1目環境性能割に300万円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、2目種別割に5,374万6,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率95.33%、滞納繰越分14.62%を見込み、計上いたします。

次に、30ページをお開き願います。

4項1目の市たばこ税に1億2,645万3,000円を計上してございます。調定見込額の100%でございます。

次に、5項1目の入湯税には、1,706万5,000円を計上いたしました。年間入湯客数を11万3,770

人と見込み、計上いたしました。

次に、2款地方譲与税のうち、1項1目の地方揮発油譲与税に1,600万円、次の2項1目の自動車重量譲与税に5,300万円を計上いたしました。いずれも、令和3年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、31ページを御覧ください。

3項1目の森林環境譲与税に797万円を計上いたしました。こちらも、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

3款利子割交付金100万円、4款配当割交付金1,100万円、32ページをお開きください。5款株式等譲渡所得割交付金900万円につきましても、令和3年度決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、6款法人事業税交付金1,000万円、次の7款地方消費税交付金4億5,800万円、及び33ページの8款ゴルフ場利用税交付金2,300万円、9款環境性能割交付金1,200万円につきましても、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金の個人住民税減収補てん特例交付金370万円につきましても、個人住民税の減収補填分として計上いたしました。

○議長（松崎栄二君） すみません。説明の途中ですが、先ほどの末吉議員の件ですけれども、火災現場は植野、野村モータースの付近で、枯れ草等が燃えているそうです。面積は5,000平方メートルだそうです。現在は、けが人とかは一切ありません。以上です。よろしいですか。

失礼しました。説明をお願いいたします。

○財政課長（植村 仁君） それでは、引き続き御説明申し上げます。

次に、34ページをお開き願います。

11款地方交付税に26億8,200万円を計上いたしました。このうち普通交付税は、令和4年度地方財政対策など、国や県の情報を基に24億2,000万円を計上し、特別交付税につきましても、2億6,200万円を計上いたしました。

次に、12款交通安全対策特別交付金は、令和3年度の実績をもとに、246万円の計上であります。

次に、35ページを御覧ください。

13款分担金及び負担金であります。1項分担金の1目農林水産業費分担金1,464万6,000円の計上につきましては、市内各漁港施設の維持補修工事や、浚渫した土の土質調査及び廃棄物収集運搬処分業務等に伴う分担金であります。

2項負担金の3目教育費負担金8,841万4,000円のうち、36ページをお開き願います。3節学校給食費負担金8,808万4,000円につきましては、見込まれる児童数及び生徒数をもとに、また令和3年度から始まりました御宿町の給食業務受託負担金も合わせて計上いたしました。

次に、14款使用料及び手数料であります。

1項使用料の2目民生使用料、保育使用料720万円及びその次のこども園使用料792万円につきましては、ゼロ歳から2歳児までの分であり、3歳児以上の分につきましては、幼児教育の無償化に係る地方負担分として、普通交付税の中で算定されることになります。

次に、37ページを御覧ください。

3目衛生使用料の火葬場使用料362万5,000円につきましては、かつうら聖苑の火葬場使用料であります。なお、令和4年度から、改定した使用料の計上となっております。

次に、6目土木使用料の4節住宅使用料1,412万8,000円につきましては、各市営住宅の合計118戸分の使用料等でございます。

次に、39ページをお開き願います。

2項手数料の2目衛生手数料のうち、2節清掃手数料の塵芥処理手数料3,909万6,000円の計上につきましては、一般廃棄物の収集分で2,550万円、持込分で272万4,000円、事業系持込分で1,087万2,000円でございます。

また、次のし尿処理手数料4,632万円の計上につきましては、生し尿収集分で1,632万円、浄化槽汚泥持込分で3,000万円でございます。

次の15款国庫支出金、16款県支出金につきましては、歳出と併せて説明させていただくとし、少し飛びますが、48ページをお開き願います。

17款財産収入であります。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入の普通財産貸付料3,589万6,000円の計上につきましては、商業施設への用地貸付料として1,538万6,000円、太陽光発電施設への用地貸付料として1,000万円、教育施設としての貸付料として600万円、及び勝浦駅北口駐車場の貸付料として144万円の計上などでございます。

次に、18款寄附金であります。

1項寄附金の1目ふるさと応援寄附金8億20万円につきましては、実績等を考慮し、個人分として8億円、企業分として20万円の計上であります。

次に、49ページを御覧ください。

19款繰入金であります。

1目の財政調整基金繰入金2億1,489万7,000円につきましては、財政調整分として、2目のふるさと応援基金繰入金11億6,625万1,000円につきましては、寄附に伴う返礼分経費等の財源として4億6,965万7,000円、その他事務事業分の財源として6億9,659万4,000円を計上するものであります。

3目の福祉基金繰入金2,748万7,000円につきましては、それぞれ寄附者の意向等による事業の財源として計上させていただくとともに、その他の基金繰入金につきましても、目的に沿った事業の財源とするものであります。

次に、20款繰越金であります。令和3年度の決算見込みを踏まえ、1億3,000万円を計上いたしました。

次に、52ページをお開き願います。

21款諸収入の5項6目の雑入であります。

2節総務費雑入のうち、下段の夷隅郡市広域市町村圏事務組合職員退職手当負担金返還金1,699万6,000円の計上につきましては、負担金超過に伴う返還金であります。

次に、53ページを御覧ください。

下段の4節衛生費雑入の資源物売却代金1,531万2,000円の計上につきましては、分別収集によるスチール、アルミ、古紙等の売却代金であります。

次に、54ページをお開き願います。9節教育費雑入のうち、中段の入場料収入1,449万6,000円の計上につきましては、芸術文化交流センターでのコンサート等の入場料収入であります。

次に、55ページを御覧ください。

22款市債であります。

1目1節総務債の過疎地域持続的発展特別事業債3,500万円の計上につきましては、過疎対策事業債のソフト事業分の限度額を起債し、放課後児童健全育成事業及び遠距離通学児童対策事業への一部財源として充当するものでございます。

次の公共施設等除却事業債3,540万円の計上につきましては、元勝浦診療所解体工事費及び工事監理業務委託料の財源とするものであり、充当率90%の公共施設等適正管理推進事業債を予定しております。

次の庁舎防災機能強化事業債1,730万円の計上につきましては、市役所庁舎防災機能強化事業の財源とするものであり、充当率100%、交付税措置70%の緊急防災・減災事業債を予定しております。

次に、2目衛生債、1節清掃債のごみ処理施設整備事業債1,340万円の計上につきましては、クリーンセンター施設を改修するための財源とするものであり、充当率75%、交付税措置30%の一般廃棄物処理事業債を予定しております。

次の衛生処理施設整備事業債1,170万円の計上につきましては、衛生処理施設を改修するための財源とするものであり、充当率75%、交付税措置30%の一般廃棄物処理事業債を予定しております。

次に、3目農林水産業債、1節農業債の土地改良事業債1,540万円の計上につきましては、名木・木戸地区、大楠地区、大森地区の土地改良事業に係る市負担分の財源とするものであり、充当率100%、交付税措置70%の過疎対策事業債を予定しております。

次に、2節水産業債の拠点漁港機能強化事業債3,040万円の計上につきましては、勝浦漁業協同組合が実施する高度衛生管理型荷さばき所整備に係る市補助金分の財源とするものであり、充当率100%、交付税措置70%の過疎対策事業債を予定しております。

次の漁村地域活性化事業債960万円の計上につきましては、新勝浦市漁業協同組合が実施する鵜原漁港区域内のダイビング施設整備に係る交付金事業の財源とするものであり、充当率100%、交付税措置70%の過疎対策事業債を予定しております。

次の水産基盤施設ストックマネジメント事業債570万円の計上につきましては、鵜原漁港の長入船揚場保全工事に係る市負担分の財源とするものであり、充当率90%、交付税措置20%程度の公共事業等債を予定しております。

次に、4目土木費、1節道路橋りょう債の道路改良等事業債1,000万円の計上につきましては、トンネル修繕及び橋りょう修繕工事の財源とするものであり、充当率90%、交付税措置20%程度の公共事業等債を予定しております。

次の道路インフラ長寿命化事業債4,240万円の計上につきましては、道路舗装及び災害防除工事の財源とするものであり、充当率90%、交付税措置50%程度の公共施設等適正管理推進事業債を予定しております。

次に、5目消防債、1節消防債の消防施設整備事業債3,070万円の計上につきましては、消防車両の整備事業に対する財源とするものであり、車両購入費から県補助金を差し引いた額に対し、充当率75%、交付税措置30%の防災対策事業債と、中島地先に耐震性防火水槽を新設する事業の財源とするものであり、充当率100%、交付税措置70%の緊急防災・減災事業債を予定しております。

次の防災行政無線施設整備事業債 1 億 6,490 万円の計上につきましては、防災行政無線デジタル化改修事業の財源とするものであり、充当率 100%、交付税措置 70% の緊急防災・減災事業債を予定しております。

次に、6 目教育債、1 節社会教育債の公共施設等除却事業債 430 万円の計上につきましては、元興津集会所等解体撤去工事設計業務委託料の財源とするものであり、充当率 90% の公共施設等適正管理推進事業債を予定しております。

次に、7 目の臨時財政対策債 1 億 3,000 万円につきましては、国の情報をもとに計上いたしました。これにつきましては、100% 交付税措置されるものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出予算の主なものについて御説明をさせていただきます。

なお、各説明欄の職員人件費に計上してあります 2 節給料、3 節職員手当等及び 4 節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職 3 名、一般職 207 名の人件費であり、その内容は、224 ページからの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

次に、56 ページをお開き願います。

1 款議会費であります。議員人件費、議会中継システム管理経費を含め、1 億 3,998 万 1,000 円の計上であります。

少し飛びまして、64 ページをお開き願います。

2 款の総務費であります。1 目一般管理費の説明欄下段の総合計画策定事業 514 万 7,000 円の計上につきましては、令和 5 年度を初年度とする次期総合計画の策定業務委託料等の計上であります。

次に、66 ページをお開き願います。

3 目財産管理費の説明欄下段の庁舎維持管理経費 1 億 4,229 万 9,000 円の計上につきましては、市役所庁舎敷地内に花壇を整備する街なみ修景整備事業や元勝浦診療所解体工事費などの計上であります。

次に、68 ページをお開き願います。

説明欄下段のふるさと応援基金積立金 8 億 20 万円の計上につきましては、歳入に計上しました寄附金を基金に積み立てるものであります。

69 ページを御覧ください。

説明欄中段の市役所庁舎防災機能強化事業 5,357 万円の計上につきましては、庁舎非常用発電設備及び庁舎エレベーターの改修工事に係る経費等の計上でございます。

4 目情報管理費の一般事務経費 1 億 4,144 万 6,000 円の計上につきましては、OA 機器借上料などの計上であります。

次に、71 ページを御覧ください。

説明欄中段の 6 目諸費の夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費 4 億 3,748 万 4,000 円の計上につきましては、広域での常備消防費等に対する本市の負担金でございます。

次の市内公共交通維持改善事業 1,039 万 9,000 円の計上につきましては、デマンド型乗合タクシー運行業務委託料であります。

次の市内路線バス運行維持費支援事業 1,450 万円の計上につきましては、路線バス運行維持に係

る補助金でございます。

次に、72ページをお開き願います。

上段のまちづくり活動推進事業180万円につきましては、勝浦市住民主導型地域づくり支援事業として、2団体への補助金162万円、青少年によるまちづくり提案事業として、2団体への補助金18万円をそれぞれ見込み、計上いたしました。

次に、73ページを御覧ください。

中段の若者等定住促進事業1,100万円につきましては、住宅取得奨励金等の若者等定住促進奨励金として500万円、移住支援事業支援金として600万円の計上であります。

なお、この移住支援事業支援金につきましては、東京23区内在住等の方が、条件不利地域に移住し就業した場合に、1世帯100万円を交付するものであります。

また、この移住支援事業支援金の財源の一部として、県補助金450万円を見込んでおります。

次に、下段の地域おこし協力隊活用事業959万2,000円につきましては、地域おこし協力隊員2名を採用し、移住・定住促進事業を実施するものであります。

次に、74ページをお開き願います。

中段のふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業4億6,965万7,000円の計上につきましては、歳入で見込んでおります寄附金8億20万円に対する返礼品取扱業務委託料等であります。

次に、75ページを御覧ください。

説明欄上段の地域公共交通維持改善事業804万1,000円の計上につきましては、地域公共交通計画策定に係る補助金などであります。

次に、76ページをお開き願います。

上段の防犯灯整備・管理事業429万6,000円の計上につきましては、防犯灯の新設工事分及び各区への維持経費の補助金であります。財源は、ふるさと応援基金39万6,000円を予定しております。

下段の地域活性化起業人交流事業560万円の計上につきましては、若者の交流人口の増加に資する業務に対する人材派遣制度による負担金で、1名分の経費の計上であります。なお、本事業には特別交付税措置がございます。

次に、少し飛びまして、86ページをお開き願います。

4項選挙費の3目参議院議員選挙費2,216万4,000円の計上につきましては、令和4年度執行予定の参議院議員選挙に係る経費でありまして、財源は全額、県からの委託金となります。

次に、少し飛びまして、95ページをお開き願います。

3款民生費であります。

上段の1項社会福祉費の社会福祉協議会活動支援事業1,597万5,000円の計上につきましては、社会福祉協議会の職員人件費及びボランティアセンター活動費等の経費であります。

次に、97ページをお開き願います。

上段の2目障害者福祉費の自立支援給付事業3億5,811万3,000円につきましては、介護給付費等の扶助費の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫負担金1億7,804万3,000円、県負担金8,902万1,000円を見込んでおります。

下段の障害者医療費支給事業2,473万4,000円につきましては、身体障害者更正医療給付費等の扶助費の計上でありまして、財源の一部として、国庫負担金1,234万9,000円、県負担金617万

4,000円を見込んでおります。

次に、99ページをお開き願います。

中段の重度心身障害者医療費支給事業3,986万1,000円につきましては、医療扶助費の計上でありまして、財源の一部として、県補助金1,807万2,000円、諸収入371万3,000円を見込んでおります。

次に、101ページをお開き願います。

上段の障害児通所支援事業2,006万8,000円につきましては、障害児の発達支援や放課後等デイサービス等の扶助費の計上でありまして、財源の一部として、国庫負担金1,003万4,000円、県負担金501万7,000円を見込んでおります。

次に、102ページをお開き願います。

3目老人福祉費の老人保護措置事業1,179万9,000円につきましては、経済的な理由等により、居宅での生活が困難な者に対しての老人ホーム等への入所措置支援に係る扶助費等であります。財源の一部として、負担金133万9,000円を見込んでおります。

次に、105ページをお開き願います。

上段の高齢者タクシー利用料助成事業1,065万1,000円につきましては、日用品の購入や通院等の生活に必要な高齢者の経済的支援を図るため、80歳以上の高齢者及び75歳以上の免許返納者に1枚400円、24枚のタクシー利用助成を行うための経費であります。財源として全額、小高御代福祉基金を見込んでおります。

次に、110ページをお開き願います。

上段の2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業6,722万2,000円につきましては、放課後ルーム運営に係る業務委託料等の計上であり、財源の一部として、国庫補助金1,384万4,000円、県補助金1,384万4,000円、負担金1,205万6,000円、市債1,000万円、ふるさと応援基金30万円を見込んでおります。

次の児童虐待防止ネットワーク事業247万円につきましては、児童虐待の問題解決及び未然防止、早期発見のため、児童相談システム借上料等の計上であります。財源の一部として、国庫補助金79万9,000円、県補助金79万9,000円を見込んでおります。

111ページを御覧ください。

上段の子ども医療費助成事業3,899万6,000円の計上につきましては、令和4年度から、医療費助成を高校生まで拡充する事業でありまして、財源の一部として、県補助金936万2,000円を見込んでおります。

下段の2目児童措置費の児童手当支給事業1億4,228万4,000円につきましては、児童手当分等でありまして、財源の一部として、国庫負担金8,918万5,000円、県負担金2,031万6,000円を見込んでおります。

次に、112ページをお開き願います。

3目母子父子福祉費の児童扶養手当支給事業4,365万円の計上につきましては、児童扶養手当でありまして、財源の一部として、国庫負担金1,454万9,000円を見込んでおります。

次に、118ページをお開き願います。

下段にあります7目認定こども園費の認定こども園管理運営経費4,592万7,000円につきましては、勝浦こども園の運営に関する経費の計上であります。

なお、財源の一部として、負担金92万3,000円、使用料792万円、国庫補助金476万円、県補助金476万円、諸収入482万5,000円を見込んでおります。

次に、121ページをお開き願います。

3項生活保護費、説明欄下段の生活保護費2億8,775万3,000円につきましては、令和4年度の生活保護数を103世帯、140人と見込み、各扶助費を計上いたしました。

なお、財源の一部として、国庫負担金2億1,581万4,000円を見込んでおります。

○議長（松崎栄二君） 説明の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、説明のほどお願いいたします。植村財政課長。

〔財政課長 植村 仁君登壇〕

○財政課長（植村 仁君） それでは、引き続き御説明申し上げます。

124ページをお開き願います。

4款衛生費であります。

下段の母子保健事業958万8,000円につきましては、125ページ中段にあります12節計上の妊婦乳児健康診断業務委託料609万2,000円等の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金13万円、県補助金13万円を見込んでおります。

下段の母子保健事業の産前産後サポート事業111万6,000円につきましては、母親等の子育て相談対応や産前産後の心身の不調に関する相談支援等を実施するための経費の計上であります。

なお、財源として全額、国庫補助を見込んでおります。

次に、126ページをお開き願います。

中段の母子保健事業の産後ケア事業697万5,000円につきましては、12節委託料の産後ケアサービス業務委託料692万9,000円などの計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金250万6,000円を見込んでおります。

次に、その下の子育て世代包括支援センター事業278万7,000円につきましては、子育て世代包括支援センター「ひだまり」による母子保健事業実施に係る経費の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金142万1,000円、県補助金70万2,000円を見込んでおります。

次に、133ページをお開き願います。

3目環境衛生費の合併処理浄化槽設置促進事業474万6,000円につきましては、単独浄化槽等からの転換分に対する補助金の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金68万6,000円、県補助金187万2,000円を見込んでおります。

次に、135ページをお開き願います。

上段の3目環境衛生費の、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業65万円につきましては、市民生活の環境面で課題となっている飼い主のいない猫に対し、地域の猫活動を実施している団体に取り組む繁殖防止の経費に対する補助金などの計上であります。

なお、財源の一部として、県補助金40万円を見込んでおります。

下段の4目火葬場費の火葬場管理運営経費4,222万8,000円につきましては、かつうら聖苑に係

る指定管理運営経費等の計上であります。

令和4年度は、火葬炉制御システム更新工事2,079万円を計上しております。

なお、財源の一部として、使用料362万5,000円、ふるさと応援基金2,079万円を見込んでおります。

次に、138ページをお開き願います。

2項清掃費、1目清掃総務費の上段、ごみ袋販売補助事業685万8,000円につきましては、ごみ袋の販売価格を下げた小売業者に対し、値下げ分を補助することにより、一般家庭への経済支援を図るための経費の計上でございます。

下段の2目塵芥処理費のクリーンセンター管理運営経費2億3,962万7,000円につきましては、クリーンセンターの光熱水費や維持補修工事費等の計上であります。事業費は、施設の修繕工事の経費などの増加で、対前年度で約1億8,000万円の増となっております。

なお、財源の一部として、手数料3万円、ふるさと応援基金1億5,733万7,000円、諸収入1,551万円、市債1,340万円を見込んでおります。

次に、140ページをお開き願います。

中段の一般廃棄物収集運搬経費1億3,641万4,000円につきましては、可燃物、不燃物、焼却灰、廃プラスチック等の運搬業務委託料の計上であります。

なお、財源の一部として、塵芥処理手数料3,909万6,000円を見込んでおります。

次に、141ページを御覧ください。

上段にあります3目し尿処理費の衛生処理場管理運営経費8,030万5,000円につきましては、衛生処理場の光熱水費や運転維持管理業務委託料等の計上であります。事業費は、施設の維持補修工事の経費などの増加で、対前年度で約2,500万円の増となっております。

なお、財源の一部として、ふるさと応援基金1,688万5,000円、市債1,170万円を見込んでおります。

下段の、し尿処理運搬経費6,686万8,000円につきましては、し尿収集業務委託料の計上であります。

なお、財源の一部として、し尿処理手数料4,632万円を見込んでおります。

次に、142ページをお開きください。

3項1目上水道費の上水道事業1億30万円につきましては、水道事業の経営基盤安定化を図るためなどの補助金の計上であります。

なお、財源の一部として、ふるさと応援基金1億円を見込んでおります。

その下の水道高料金対策事業2,500万円につきましては、水道の高料金対策のための補助金の計上であります。

次に、146ページをお開き願います。

5款農林水産業費であります。

1項農業費、3目農業振興費の下段の有害鳥獣捕獲事業3,241万4,000円につきましては、有害鳥獣捕獲事業報償費等の計上であります。

なお、財源の一部として、県補助金1,957万8,000円、諸収入35万1,000円を見込んでおります。

次に、147ページを御覧ください。

中段の鳥獣被害防止総合対策事業2,029万2,000円につきましては、勝浦市有害鳥獣対策協議会

に対する推進交付金等の計上であります。

なお、財源の一部として、県補助金2,024万4,000円を見込んでおります。

次に、148ページをお開き願います。

耕作放棄地再生推進事業97万8,000円につきましては、耕作放棄地の再生及び利用を図るための補助金の計上であります。

次に、149ページを御覧ください。

中段の5目農地費の土地改良区運営支援事業5,551万6,000円の計上につきましては、勝浦市土地改良区に対する運営費等補助金であります。

次に、150ページをお開き願います。

上段の土地改良事業1,624万9,000円の計上につきましては、名木・木戸地区、大楠地区及び大森地区の県営ほ場整備事業に係る市負担分であります。

なお、財源の一部として、市債1,540万円を見込んでおります。

次に、6目林業費の下段、森林環境整備事業687万8,000円につきましては、市の向かうべき森林環境整備についてのアンケートや計画書策定業務委託料の計上であります。

なお、財源として全額、森林環境整備基金を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、154ページをお開き願います。

2項水産業費、中段の拠点漁港機能強化事業5,752万4,000円の計上につきましては、令和2年度から5年度まで、勝浦漁業協同組合が実施する高度衛生管理型荷さばき所整備に対する県と市の補助金であります。

なお、財源として、県補助金2,704万円、市債3,040万円を見込んでおります。

その下の漁村地域活性化事業4,846万8,000円の計上につきましては、新勝浦市漁業協同組合が事業主体となって実施する鵜原漁港区域内のスキューバダイビング施設の整備事業費に対しての交付金であります。

なお、財源として、県補助金3,877万5,000円、市債9,600万円を見込んでおります。

次に、155ページを御覧ください。

水産物供給基盤機能保全事業3,900万円の計上につきましては、鵜原漁港の船揚場の保全工事費であります。

なお、財源の一部として、漁業協同組合からの分担金1,170万円、県補助金1,600万円、市債570万円を見込んでおります。

次に、158ページをお開きください。

6款商工費であります。

2目商工業振興費の上段、商店街活性化等支援事業878万円の計上につきましては、勝浦市商工会への補助金であります。

なお、財源の一部として、ふるさと応援基金150万円を見込んでおります。

下段の商店街等にぎわい創出事業3,800万円につきましては、商店街の活性化を目的に、商店街のE Cモール化やドローン配送などの新配送システムの構築や来訪者の人流分析のための業務委託の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金1,900万円、ふるさと応援基金1,900万円を見込んでおります。

次に、161ページをお開きください。

3 目観光費の下段、海水浴場開設事業3,376万9,000円につきましては、市内4海水浴場の36日間の開設に係る経費の計上であります。

次に、162ページをお開きください。

かつうら観光ぷらっとフォーム事業2,326万6,000円につきましては、観光交流施設及び観光案内所の管理運営経費や観光ブランド強化のためのブルーフラッグ認証取得に係る委託料などの計上であります。

なお、財源の一部として、ふるさと応援基金1,485万4,000円を見込んでおります。

少し飛びまして、167ページをお開き願います。

7 款土木費であります。

上段の2 項道路橋りょう費、2 目道路維持費の市道維持管理経費4,432万5,000円につきましては、年2回の市道草刈委託料などの計上であります。

次に、168ページをお開き願います。

上段の交通安全施設整備・管理事業1,787万2,000円につきましては、市道トンネル内の照明等の電気料、道路区画線等の線引き工事費や5路線分の転落防止柵設置工事費等の計上であります。

なお、財源の一部として、ふるさと応援基金913万円を見込んでおります。

次の排水整備事業1,427万9,000円につきましては、4路線分の排水整備工事費の計上であります。財源として全額、ふるさと応援基金を見込んでおります。

次に、169ページを御覧ください。

上段の道路インフラ長寿命化修繕事業3,345万2,000円につきましては、地質調査及び道路舗装修繕工事に係る経費の計上であります。

なお、財源として、市債2,730万円を見込んでおります。

次に、4 目道路新設改良費の下段、道路改良事業3,315万4,000円につきましては、法定外公共物1路線の工事費の計上であります。財源として全額、ふるさと応援基金を見込んでおります。

次に、170ページをお開き願います。

中段の防災・安全社会資本整備交付金事業6,000万円につきましては、かつうら放課後ルーム建設予定地周辺市道の拡幅整備に係る工事費の計上であります。財源として全額、ふるさと応援基金を見込んでおります。

なお、当該工事は国庫補助事業として予定しておりますが、国庫補助金は確定次第、予算を組み替える予定でございます。

次に、173ページをお開き願います。

4 項都市計画費、1 目都市計画総務費の勝浦駅前広場維持管理経費261万2,000円につきましては、勝浦駅前で実施する街なみ修景整備等委託料等の計上であります。

なお、財源の一部として、ふるさと応援基金136万4,000円を見込んでおります。

次に、175ページをお開き願います。

6 項国土調査費、1 目地籍調査費の地籍調査事業1 億5,928万8,000円につきましては、興津地区、勝浦市街地及び沢倉地区を対象に実施する地籍調査業務委託料等の計上であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金も含めた県補助金として、1 億1,617万3,000円を見込んでおります。この地籍調査事業費の補助割合につきましては、業務委託料に対して、国が50%、

県が25%、市負担分は25%となっております。また、この市負担分の8割については、特別交付税が措置されることとなっております。

次に、179ページをお開き願います。

8款消防費であります。

中段の1項消防費、1目非常備消防費の消防車両整備事業2,130万円の計上につきましては、消防車両購入経費であります。

なお、財源の一部として、県補助金180万7,000円、市債1,450万円を見込んでおります。

その下の2目消防施設費の消防施設整備事業1,797万4,000円につきましては、中島地先の耐震性防火水槽新設工事及び新官区のホース乾燥塔設置工事費の計上であります。

なお、財源の一部として、市債1,620万円を見込んでおります。

次に、183ページをお開き願います。

3目災害対策費の防災行政無線デジタル化改修事業1億6,592万4,000円につきましては、デジタル化に向け、子局等の改修工事費の計上であります。

なお、財源として、市債1億6,490万円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、188ページをお開き願います。

9款の教育費であります。

1項教育総務費、2目事務局費、中段の特別支援教育支援員配置事業3,515万5,000円につきましては、支援を必要とする児童・生徒に対応するためのもので、支援員23名に係る経費の計上であります。

なお、財源の一部として、ふるさと応援基金1,800万円を見込んでおります。

その下、学校用務員配置事業955万2,000円につきましては、各小中学校用務員8名分の報酬等の計上であります。

189ページを御覧ください。

外国語指導助手招致事業1,682万2,000円の計上につきましては、小中学校への3名分の派遣用経費であります。

なお、財源の一部として、ふるさと応援基金517万5,000円、諸収入60万円を見込んでおります。

下段の学校給食費補助事業3,541万円につきましては、市内小中学生の給食費を全額補助する経費の計上であります。

なお、令和4年度より、半額補助から全額補助に拡充するものでございます。

次に、190ページをお開き願います。

上段の中学生海外派遣代替事業159万2,000円につきましては、中学2年生対象の海外派遣事業代替措置に係る外国語活動の委託料の計上であります。

なお、財源の一部として、人材育成基金150万円を見込んでおります。

次に、191ページを御覧ください。

2項小学校費、1目学校管理費の下段、遠距離通学児童対策事業3,438万3,000円につきましては、スクールバスの運行業務委託料等の計上であり、財源の一部として、市債2,500万円を見込んでおります。

次に、192ページをお開き願います。

中段の上野小学校管理運営経費から、194ページの総野小学校管理運営経費までにつきましては、

小学校ごとの管理運営経費を計上したものであります。

また、195ページ、2目教育振興費の中段の上野小学校教育振興経費から、196ページの総野小学校教育振興経費までにつきましては、管理運営経費同様、小学校ごとに図書購入費等の教育振興経費を計上したものでございます。

次に、198ページをお開きください。

3項中学校費、1目学校管理費の中段の遠距離通学生徒対策事業2,279万4,000円につきましては、スクールバスの運行業務委託料等の計上であります。

次に、少し飛びまして、210ページをお開き願います。

4項社会教育費、3目芸術文化交流センター費の下段、芸術文化交流推進事業1,698万9,000円につきましては、キュステを活用しての市民等の芸術文化の振興、交流を促進するための公演経費等でございます。

なお、財源の一部として、県補助金115万円、入場料などの諸収入1,474万2,000円を見込んでおります。

少し飛びまして、217ページをお開き願います。

5項保健体育費、3目学校給食費の下段、学校給食共同調理場管理運営経費1億7,031万7,000円につきましては、賄材料費や給食調理等の委託に係る経費等の計上でございます。

なお、財源の一部として、給食費負担金分である負担金など9,958万4,000円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、220ページをお開き願います。

10款災害復旧費であります。

1項農林水産施設災害復旧費、2目漁港施設災害復旧費の漁港施設災害復旧事業295万8,000円につきましては、令和元年に発生した串浜漁港及び勝浦東部漁港の災害復旧に係る施工方法の再検討の設計業務委託料の計上であります。

その上の農地農業用施設災害復旧事業100万円及び2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう費等災害復旧費、下段の道路橋りょう等災害復旧事業200万円につきましては、災害発生時の対応用として計上するものでございます。

次に、221ページを御覧ください。

11款公債費であります。

地方償還金の元金分8億9,725万2,000円及び一時借入金利子分を除く利子分3,075万3,000円の計9億2,800万5,000円の計上につきましては、主に認定こども園整備事業、小中学校空調設備整備事業及び臨時財政対策債等の元利償還金でございます。

以上をもちまして、令和4年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、岩瀬市民課長。

〔市民課長 岩瀬由美子君登壇〕

○市民課長（岩瀬由美子君） それでは、議案第15号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第16号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第15号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の事業勘定について、申し上げます。

説明は事項別明細書により、歳入予算の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、239ページをお開き願います。

初めに、歳入の17.6%を占める1款国民健康保険税につきまして、現年度分は、現行税率に収納率を考慮の上、計上し、滞納繰越分については、収納の実績等に基づき計上いたしました。

一般被保険者国民健康保険税では、現年課税分の収納率を医療給付費分で91.82%、後期高齢者支援金分で91.77%、及び介護納付金分では86.7%を見込み、滞納繰越分と併せ、4億1,962万5,000円の計上であります。

退職被保険者等国民健康保険税では、滞納繰越分を1万2,000円計上いたしました。

241ページに移りまして、4款県支出金には、保険給付費等交付金として、出産諸費や葬祭費を除く保険給付費相当額の全額が交付される普通交付金16億9,691万円、市町村の財政状況やその他特殊要因に応じて財政調整される特別交付金として、4,104万2,000円の計上であります。

6款繰入金は、一般会計繰入金として、保険税の軽減措置や、低所得者を多く抱える市町村を支援するための保険基盤安定繰入金や、242ページをお開き願います。その他、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金に1億9,031万6,000円の計上であります。

7款繰越金3,467万5,000円の計上は、令和3年度に引下げを行いました現行税率での税収を維持するために、不足する財源に留保財源を充てるための予算措置でございます。

以上で歳入を終わります。歳出の主なものについて申し上げます。

245ページをお開き願います。

1款総務費、総務管理費の一般管理費は、3人分の職員人件費、千葉県国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料、レセプト点検業務委託料など3,195万7,000円の計上であります。

247ページをお開き願います。

徴税費の賦課徴収費は、2人分の職員人件費等1,744万3,000円の計上であります。

249ページをお開き願います。

2款保険給付費は歳出の71.5%を占め、保険事業の中心となります。

療養諸費は、医療費の現物給付に対する一般被保険者療養給付費が14億5,379万1,000円、退職被保険者等療養給付費が4,000円、柔道整復や補装具等への現物給付に対する一般被保険者療養費が743万5,000円、退職被保険者等療養費が1,000円、審査支払手数料が245万5,000円など、14億6,368万6,000円の計上であります。

高額療養費は、一般被保険者高額療養費が2億3,307万6,000円、250ページをお開き願います。退職被保険者等高額療養費1,000円など、高額療養費合計で2億3,322万8,000円の計上であります。

251ページに移りまして、出産育児諸費は、出産育児一時金1件42万円の10件を見込み、420万円の計上であります。

252ページをお開き願います。

3款国民健康保険事業費納付金は、県の国保特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用で、前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、介護納付金などに充てるためのものです。国が示した仮係数に基づき、県の試算で本市に割り当てられた納付金で、医療給付費分が3億8,344万9,000円、後期高齢者支援金分1億4,131万8,000円、253ページに移りまして、介護

納付金分は5,668万8,000円の計上であります。

254ページをお開き願います。

4 款保健事業費の特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者を対象とした特定健康診査、特定保健指導などに係る経費として、2,752万9,000円の計上であります。

255ページに移りまして、保健事業費は、短期人間ドック助成金160件分、816万円、重症化予防対策事業260万円などを見込み、次ページに移りまして、合計で、1,147万8,000円の計上であります。

259ページをお開き願います。

6 款諸支出金、繰出金の直営診療施設勘定繰出金の600万円は、歳入の県支出金、特別調整交付金として受け入れた補助金を、直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

続いて、直営診療施設勘定について申し上げます。

271ページをお開き願います。

まず、歳入の57%を占めます1 款診療収入のうち、外来収入につきましては、直近1年間の実績をもとに算出した各保険からの診療報酬収入、被保険者の一部負担金収入、予防接種による、その他の診療報酬収入により、3,522万8,000円の計上であります。

272ページをお開き願います。

2 款使用料及び手数料、手数料の文書料は、診断書等文書料で9万6,000円の計上であります。

273ページに移りまして、3 款繰入金の一般会計繰入金は、2,057万4,000円の計上であります。

事業勘定繰入金は、直営診療施設の運営に関する補助を、県の補助金として事業勘定で受け入れたものを繰り入れる事業勘定繰入金600万円の計上であります。

以上で、歳入を終わりました。歳出の主なものについて申し上げます。

275ページをお開き願います。

1 款総務費、施設管理費の一般管理費は、3 人分の職員人件費、会計年度任用職員報酬や医療機器の保守管理委託料等、5,442万1,000円の計上であります。

278ページをお開き願います。

中段の研究研修費は、医師の研究や研修に係る経費として、46万1,000円の計上であります。

280ページをお開き願います。

2 款医業費は、医療用機械器具費52万9,000円、医薬品衛生材料費397万6,000円や検査委託費108万円など、569万1,000円の計上であります。

281ページに移りまして、3 款公債費は、診療所整備に伴う地方債の借入れに対する元金及び利子償還金で、271万8,000円の計上であります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は、省略させていただきます。

続いて、議案第16号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について、申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

それでは、293ページをお開き願います。

1 款後期高齢者医療保険料は2億3,177万3,000円の計上でありまして、特別徴収保険料は収納

率100%で1億5,911万7,000円。普通徴収保険料は、現年度分の収納率を97.98%、滞納繰越分を21.74%と見込んで、7,265万9,000円であります。

下段の3款繰入金は、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金に503万5,000円の計上であります。294ページをお開き願います。

後期高齢者医療保険料の軽減分を補填するための保険基盤安定繰入金に7,833万3,000円の計上であります。

295ページに移りまして、5款諸収入、受託事業収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、賦課徴収事務に対する受託収入として、41万3,000円の計上であります。

以上で、歳入を終わります。歳入の主なものについて申し上げます。

296ページをお開き願います。

1款総務費、総務管理費の一般管理費は、1人分の職員人件費など、418万4,000円の計上であります。

その下、徴収費は、職員手当や事務経費で、80万4,000円の計上であります。

298ページをお開き願います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するためのもので、3億1,012万円の計上であります。

以上が歳出予算であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第15号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第16号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、長田高齢者支援課長。

〔高齢者支援課長 長田 悟君登壇〕

○高齢者支援課長（長田 悟君） それでは、議案第17号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

今回の予算は、令和3年度から5年度までを事業年度します第8期介護保険事業計画により、3年間の介護給付費及び地域支援事業費等の推計値を基に予算編成いたしました。

なお、第8期介護保険事業計画を以下、単に事業計画として説明をさせていただきます。

305ページをお開き願います。

歳入合計は22億5,704万2,000円で、306ページの歳出合計と同額でございます。前年度当初予算と比較しまして、1,675万4,000円の増となっております。

それでは、個々の説明に入ります。説明は、事項別明細書により、歳入予算の主なものから御説明いたします。

307ページをお開き願います。

1款の介護保険料4億1,388万9,000円は、65歳以上の者が加入する第1号被保険者の負担する介護保険料です。

介護保険料につきましては、9段階に分かれておりまして、本事業計画期間中、保険料の基準

となる第5段階の保険料を年額6万3,600円、月額5,300円と設定しております。

また、第1号被保険者の人数につきましても、事業計画により算定された7,293人を基礎としております。

現年度分介護保険料4億1,238万6,000円は、介護保険料を年金から徴収します特別徴収分として、3億7,610万4,000円、徴収率100%。普通徴収分としまして、3,628万2,000円、徴収率84.85%、滞納繰越分として150万3,000円、徴収率16.13%で算出し、計上いたしました。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護費国庫負担金3億6,570万2,000円、308ページの2項国庫補助金1億7,707万4,000円、4款県支出金、1項県負担金3億2,333万3,000円、309ページの2項県補助金933万4,000円は、事業計画により、保険給付費21億2,011万円を標準給付額とし、それぞれの法定負担率により、算出計上いたしました。

5款支払基金交付金は、対象給付額を法定負担率27%により、1目社会保険診療報酬支払基金交付金5億7,242万9,000円、2目地域支援事業支援交付金871万1,000円を算出、合計5億8,114万円を計上いたしました。

310ページの7款繰入金、1項他会計繰入金3億8,009万6,000円は、一般会計からの繰入金であります。

1目一般会計繰入金、1節介護給付費繰入金2億6,501万3,000円は、標準給付額に対する法定負担率12.5%で算出、2節職員給与費等繰入金7,603万3,000円は、介護保険事業を行うための職員人件費及び事務費、3節から6節の地域支援事業繰入金は、各節ごとの給付額に法定負担率等により算出計上いたしました。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金637万2,000円は、歳入歳出調整のため介護給付費準備基金から繰入れます。

なお、2月末準備基金積立額は、2億7,362万852円であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

313ページをお開き願います。

1款の総務費、1項総務管理費は、職員3名分の人件費及び一般事務費等2,525万6,000円を計上いたしました。

314ページをお開き願います。

2項徴収費、1目賦課徴収費は、介護保険料の賦課徴収に関する経費で、職員2名分の人件費及び事務経費等1,647万9,000円を計上いたしました。

3項介護認定審査会費は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合で行っています介護認定審査に対する勝浦市分の負担金で、525万5,000円を計上いたしました。

315ページをお開きください。

4項認定調査費は、要介護認定調査に関わる経費で、職員1名分の人件費及び会計年度任用職員の雇用経費、認定審査に係る医師意見書作成手数料等2,545万8,000円を計上いたしました。

316ページをお開きください。

5項運営協議会費は、介護保険運営協議会に関わる経費で、委員報酬等20万1,000円を計上いたしました。

318ページをお開き願います。

2款保険給付費は、事業計画推計値に基づき、1項介護サービス等諸費19億3,916万1,000円、

319ページの2項介護予防サービス等諸費2,603万7,000円、3項その他諸費139万4,000円、320ページの4項高額介護サービス等費4,767万1,000円、5項高額医療合算介護サービス等費587万2,000円、321ページ、6項特定入所者介護サービス等費9,997万5,000円、合計21億2,011万円を計上いたしました。

この額は、歳入で説明いたしました国庫負担金等の標準給付額となる額であります。

318ページに戻っていただきます。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から5の方に係る保険給付であり、19億3,916万1,000円を計上いたしました。

319ページをお開きください。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1から2の方に係る保険給付であり、2,603万7,000円を計上いたしました。

3項その他諸費は、国保連合会へ委託している介護保険サービス利用についての審査に対する手数料で、139万4,000円を計上いたしました。

320ページをお開きください。

4項高額介護サービス等費は、介護サービス自己負担額が上限額を超えた場合、その超えた分を保険給付するもので、4,767万1,000円を計上いたしました。

5項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険及び医療保険の両方の自己負担が上限額を超えた場合、その超えた額を保険給付するもので、587万2,000円を計上いたしました。

321ページをお開きください。

6項特定入所者介護サービス等費は、施設サービスを利用する低所得者については、居住費及び食費が軽減されており、所得に応じた自己負担額と本来の負担額との差額を保険給付するもので、9,997万5,000円を計上いたしました。

○議長（松崎栄二君） 説明の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

〔9番 佐藤啓史君入席〕

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

長田高齢者支援課長、説明お願いいたします。

〔高齢者支援課長 長田 悟君登壇〕

○高齢者支援課長（長田 悟君） それでは引き続きまして、説明をさせていただきます。

322ページをお開き願います。

3款地域支援事業費は、1項包括的支援事業・任意事業、325ページの合計ですが、3,004万円、2項介護予防・生活支援サービス事業費2,970万2,000円、326ページ、3項一般介護予防事業費247万1,000円、及び327ページ、4項その他諸費9万円の合計6,230万3,000円を計上いたしました。

322ページにお戻りください。

1項包括的支援事業・任意事業費の主なものは、1目包括的支援事業費の市地域包括支援センター職員2名分の人件費1,603万2,000円、323ページ、2目任意事業費、緊急通報体制整備事業1,030万8,000円のほか、3目生活支援体制整備事業、4目認知症総合支援事業、5目地域ケア体

制整備事業を実施するもので、3,004万円を計上いたしました。

325ページをお開き願います。

2 項介護予防・生活支援サービス事業費2,970万2,000円の主なものは、要支援1から2の方で、ホームヘルプ、デイサービス等の利用に対する保険給付で、1 目介護予防・生活支援サービス事業費で2,600万円、ケアプラン作成に対する保険給付として、2 目介護予防ケアマネジメント事業費で342万6,000円を計上いたしました。

326ページをお開き願います。

3 項一般介護予防事業費247万1,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業に関わるもので、高齢者の方が要介護状態にならないようにするための事業を実施するものです。

主なものとしましては、勝浦いきいき元気体操における体力測定の結果説明の際の健康運動指導士派遣委託料としまして、介護予防活動支援事業委託料122万7,000円、介護予防に取り組んでいる団体にリハビリテーション専門職等を派遣するための経費として、地域リハビリテーション活動支援事業委託料67万9,000円を計上いたしました。

329ページをお開きください。

5 款諸支出金96万円は、保険料の過誤納還付金としての計上でございます。

以上が、歳出予算の主なものでございます。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、令和4年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、窪田水道課長。

〔水道課長 窪田 正君登壇〕

○水道課長（窪田 正君） それでは、議案第18号 令和4年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明書により御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、予算書の357ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出の収入から御説明をいたします。

1 款水道事業収益に8億336万9,000円を見込みました。こちらは、前年度当初予算と比較いたしますと、額で1,560万1,000円の減、率で1.9%の減であります。

主な収入につきましては、1 項営業収益の1 目給水収益に6億1,415万7,000円を見込みました。内訳といたしまして、1 節水道料金で6億2万円を見込みました。こちらは、令和3年度の状況などから推計したものでございます。

次に、2 節量水器使用料で、1,413万7,000円を見込みました。こちらは、各口径の全体戸数を1万262戸と見込んだ使用料でございます。

続きまして、2 目その他の営業収益で444万5,000円を見込みました。内容につきましては、2 節手数料で186万5,000円を見込みました。主なものとしまして、開閉栓手数料で73万円を計上いたしました。こちらは開閉栓手数料といたしまして、335件分を見込んだものでございます。

次に、工事検査等手数料で97万5,000円を計上いたしました。こちらは、工事検査等手数料とい

たしまして、135件を見込んだものでございます。

次に、3節雑収益で257万9,000円を見込みました。主なものといたしましては、消火栓修繕工事料で、237万6,000円の計上でございます。こちらは、消火栓ボックス改修工事に関わります一般会計からの工事負担金を見込んだものであります。

続きまして、2項営業外収益で1億8,476万7,000円を見込みました。主なものといたしましては、2目県補助金で1,800万円を計上いたしました。こちらは高料金対策として、市町村水道総合対策事業補助金を計上したものでございます。

次に、3目他会計補助金で1億2,530万円を計上いたしました。こちらは、一般会計から高料金対策として2,500万円を、経営安定化対策として1億円を繰り入れるものでございます。

次に、4目長期前受金戻入で4,058万9,000円を計上いたしました。こちらの内容につきましては、貸借対照表におきまして、負債の長期前受金に計上いたしました未償却相当額のうち、当年度償却分を減価償却見合い分として、長期前受金戻入に計上したものでございます。

358ページをお開きください。続きまして、収益的支出について御説明をいたします。

1款水道事業費用に7億9,993万5,000円を計上いたしました。内訳といたしまして、1項営業費用の1目原水及び浄水費に4億5,382万5,000円を計上いたしました。

主なものといたしましては、19節委託料に1億483万4,000円を計上いたしました。こちらは、浄水場運転管理業務委託料及び天日乾燥床更生業務委託料などを計上したものでございます。

359ページへ移りまして、37節受水費に2億8,121万3,000円を計上いたしました。こちらは、南房総広域水道企業団からの受水費としまして、年間の総受水量を95万2,990立方メートルと見込んだものでございます。金額の内訳につきましては、基本料金で2億5,322万4,000円、従量料金で2,798万9,000円と見込んだものでございます。

続きましては、2目配水及び給水費に7,839万5,000円を計上いたしました。

主な内容につきましては、360ページをお開きください。22節修繕費に1,351万3,000円を計上いたしました。修繕の主なものといたしましては、給配水管等修繕費で858万円を計上いたしました。こちらは、漏水修理として、市内120か所分を見込んだものでございます。

次に、消火栓修繕工事で237万6,000円を計上いたしました。こちらは、一般会計から依頼のありました消火栓ボックス改修工事2か所に関わります修繕費を計上したものでございます。

続きまして、3目総係費に6,079万4,000円を計上いたしました。

主な内容につきましては、361ページを御覧ください。19節委託料に715万1,000円を計上いたしました。委託料の主なものといたしましては、検針業務委託料で479万4,000円を計上いたしました。こちらは、委託検針員6名に1か月当たりの検針件数1万520件と見込んだ委託料でございます。

続きまして、21節賃借料に425万1,000円を計上いたしました。主なものといたしまして、電算機等賃借料で393万3,000円を計上いたしました。こちらは、水道料金及び水道会計システムの賃借料でございます。

363ページに移りまして、2項営業外費用に2,817万8,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費に1,717万8,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、財政融資資金3件及び地方公共団体金融機構資金16件に関わります支払利息を計上したものでございます。

続きまして、3項特別損失に130万円を計上いたしました。内容といたしましては、1目過年度損益修正損に130万円を計上いたしました。こちらは、過年度分過誤納料金及び不納欠損に関わります修正損を見込んだものでございます。

364ページをお開きください。続きましては、資本的収入及び支出について、御説明をさせていただきます。

初めに、収入から御説明いたします。

1款資本的収入に3,117万8,000円を見込みました。内訳といたしましては、1項企業債の1目企業債に2,300万円を計上いたしました。こちらは、資本的支出の建設改良費の工事費の8割を借入れようとするものでございます。

続きまして、2項負担金に817万8,000円を見込みました。内訳といたしましては、1目加入負担金に817万8,000円を計上いたしました。こちらは、令和3年度決算見込みなどを基に、52件分の加入負担金を計上したものでございます。

365ページに移りまして、資本的支出について御説明をさせていただきます。

1款資本的支出に1億2,771万1,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、1項建設改良費に4,133万6,000円を計上いたしました。

内容としまして、1目工事費の1節浄水施設費に939万4,000円を計上いたしました。こちらは、老朽施設改修事業といたしまして、佐野浄水場の取水ポンプ更新工事、ミレーニア配水池の水位計更新工事及び上植野配水場の配水ポンプ更新工事に関わります工事費を計上したものでございます。

次に、2節配水施設費に2,041万6,000円を計上いたしました。こちらは、老朽管更新事業としまして、杉戸地先及び荒川地先の配水管布設替工事、及び配水施設整備事業といたしまして、墨名地先の配水補助管布設工事に係る工事費を計上したものでございます。

続きまして、2目営業設備費に1,152万6,000円を計上いたしました。こちらは、量水器、濁度・色度計及び塩素注入器などの購入費を計上したものでございます。

続きましては、2項企業債償還金の1目企業債償還金に8,637万5,000円を計上いたしました。こちらは、財政融資資金からの借入れ3件、及び地方公共団体金融機構資金からの借入れ12件の元金償還金を計上したものでございます。

以上をもちまして、議案第18号 令和4年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第19号 市道路線の認定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第19号 市道路線の認定について、申し上げます。

本案は、民間事業者による興津地先の宅地造成工事と併せ整備された道路について、生活密着道路として、令和3年3月に寄附を受けたことに伴い、家名5号線として市道認定しようとするものでございます。

以上で、議案第19号の提案理由の説明を終わります

○議長（松崎栄二君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（松崎栄二君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月2日は、議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、明3月2日は休会することに決しました。

散 会

○議長（松崎栄二君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

3月3日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦勞様でした。

午後1時18分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第7号～議案第19号の上程・説明
1. 休会の件